

営繕業務40周年を称えて



金城嵩幸

第2次大戦により沖縄は「国敗れて山河あり」の昭和20年3月20日に米国政府の一機関として、石川市恩納に沖縄諮詢会が設置され、沖縄における営繕業務がスタートして、はや40周年の歩みを迎えること、そしてその歴史の証を記念誌として発行されることは誠に喜ばしい限りであります。

さて私が建築設計課長3代目で、昭和44年2月から沖縄県民の長年願望していた昭和47年5月15日本土復帰日まで約3年余りの期間、琉球政府営繕業務の最後のしめに当たる羽目になり、沖縄の政治、経済、教育文化等の谷間で激動している頃を思い出します。

これから紹介することは、1、2代の課長が業務の流れや議員構成、行政行為等について紹介されているようなので3代目の私は、それ以外の思い出を記載して苦労話等色々あるが、はぶくことにした。

その1 行政組織の移行

「復帰と云う名の電車」に乗るために、当時の琉球政府建設局もそれに伴い、沖縄県○○○部の名称を書き変える云わば世がわりであり、他府県並みに土木部なる名前を変えするのが本筋だと云う意見が部課長会議の中で出たが、沖縄県は既得権とでも云いましょうか、建設局の下部機関として土木建築部があるのでそれを十分に活用した方が、復帰後の営繕業務担当職員が業務を遂行するためにも良いのではないかと意見を提示したら復帰に伴う組織変更担当部局との調整がうまい結果を得て現在の県土木建築部が設置された次第である。尚現在各出先にある建築課も復帰以前は宮古、八重山の2ヶ所だけにあったのを復帰後は必ず終戦後住宅からの住宅新改築に伴う建築確認業務の増、市街地開発行為に関する業務、区画整理事業に関する業務、開発行為に伴う諸認許業務等が考えられるので、それらの業務に対応する部所を中南部の土木事務所内に建築課を設置し、しかも住民サービスの立場からしても必要であると意見を提示したら総務局の調整機関の了解を得て現在の出先機関に建築課が誕生した点も感慨深いものがある。

その2 海洋博と用地補償業務

沖縄国際博覧会は「海—その望ましい未来」をテーマとして昭和50年7月20日～昭和51年1月18日まで開催された。主会場用地確保の買収業務は本来用地課があつて処理するのが筋でしたが、その担当課がないため建築課職員3名1組の班を組織し、現地本部町へ出張し1週間交代制でしかも設計業務と調整し合ってその業務を遂行した。當時を思い出すと、琉球政府の会場用地対応で日本政府に迷惑をかけずに無事業務完了し得たことを書き添えて、関係者各位に深く感謝したい。

復帰に伴って私も琉政より沖縄開発庁へ身分の配置変えになり、沖縄開発庁沖縄総合事務局勤務になり、云わば、建設省の出先機関で行う国の営繕業務を行う立場になり、沖縄の本土復帰記念事業の一環として海洋博記念公園の跡地利用に沖縄の生活空間の原点を追求することを狙い、しかも後世へ伝えるために「郷土村」を完成させそして沖縄の村の表現、信仰世界として「御嶽」「ニライカナイ」「神アサギ」「本家」「水揚」等郷土村を通じて一般観覧者へ紹介したいと云う発想と、新聞で紹介された花のカーニバル会場になった「熱帯ドリームセンター」を、人間生活を素直に云える場として生かし名の示すとおり夢の世界へーとの発想、基本計画から実施設計、工事監理等をやる機会に出会い何と不思議な縁だなーと一人想いにふけっている次第である。

その3 緑の分離帯と環境整備

久米島の1周道路工事箇所にかつ有名な「つら福木」があって、土木職員は切るか残すかについて相当に悩み、建築職員なる私に話があり意見としてつら福木はその地域住民の心と土地と自然、そして風土がつくりだしたもの、

しかも大変長い年月を得てこのようにすばらしい型になっているし、一方道は人々がそこで憩い、語らい、生活する場であったし、道路整備と住宅環境とのかかわり合いを住民に理解せしめるためにも残す必要があるではないかと一、結果は現在の様にすばらしく、しかも地域住民だけではなく久米島を観光する人々にも心のやすまるケ所だと思う者は私だけではあるまい。

その4 琉大附属病院と施工図

沖縄県における公共建築工事の施工図の採用は那覇市与儀の旧県立農業試験場跡に建設された芦原義信建築研究所の設計による琉球大学附属病院（現県立那覇病院）工事からスタートした。それまでは、米国方式と云った設計図そのものが施工図に採用し得るように完備されていて、設計図を基にして施工監理と施工業者は工事を完了するよう仕様も出来上っていた。それだけに設計課と当病院設計事務所との筑波方式による共同監理をする羽目になって始めての仕方であった関係上、その対応は大変で、私自身を含め建築担当安室幸市、機械設備担当福地正雄、電気設備担当屋良朝昭の各建築調査官が協力し合って施工図のおこし方、工事監理方式に採用した筑波方式なるものについての勉強等をやり施工業者を指導し、病院を無事完了して、琉大の病院管理課へ移管替えが出来たことは、ただ、良くぞやりのけたなーと想い出すこの頃である。

現在は県立那覇病院に生まれ変わったようであるが、建築工事現場で施工図おこしの責任者一級建築士唐真清芳氏の御苦労も大変なものだったと想いおこす次第である。

尚、日本政府援助資金による沖縄県での大規模建築工事の第1号でもある。
復帰前と現在とでは比較しえない程複雑多岐にわたる営繕業が流れていると思いますが、上地森男課長はじめ関係職員皆々様の前進と発展そして御健勝でありますようお祈り申し上げ筆を止めます。



←久米島の「つら福木」



琉球大学附属病院 →

想　い　出



徳原 兼英

光陰矢の如しで、戦後の宮崎業務40周年を迎えるという。当時を想えば、矢張り遠く震んではいるものの、樂しかったあの頃が、少しおおげさに言えば、私の人生の一つの節目のようなものだったと懐しく想い出している。

戦後の昭和26年から60年まで沖縄群島政府、琉球政府、沖縄県庁に勤務し、特に琉球政府時代の昭和40年に建築課長として約5ヶ年、復帰当時の昭和47年に再度建築課長として在職した当時の事を何か書けとのことで、どうも記憶が当てにならず自信はないが、想い出すまでに記してみたい。

復帰と同時に県庁機構の組織の再編成、県内すべての階層の衣替が急速に進められ、通貨の切換（ドルから円）差損益差、県外大手企業の大挙進出と土地の買占め、大型ホテル・アパート等の建設、特に復帰記念特別国体（若夏国体…ミニ国体）、海洋博関連大型工事の着手等激動の中でかつて経験したことのない種々の大問題がひしめいていた。

国や県も「平和で豊かな沖縄県づくり」を目標に復帰施策が推進されたが、アメリカ施政権下におかれたために生じた格差を是正するには甚だ遠く、いろいろな問題をかかえ、本土並み、本土との一体化をスローガンに、必要に応じて暫定、特別の法的措置が講じられていたが、27年間もなんじんできた琉球政府時代の諸制度が一朝一夕で本土の諸制度になじむわけがなく、暗中模索といった具合で大変であった。

復帰時の昭和47年は公共工事の大軒の遅れのため殆どどの業者が民間工事の大型ホテルやアパート建設等に支えられ越年し、公共工事の場合だと特に県の予算執行率は11月末で僅かに20%以下という極度に悪い状態で予算消化に赤信号？と、さわがれ年度内消化は殆ど不可能な見通しで、眠れぬ夜が続いたものであった。

昭和48年は、これまでの高度成長政策を背景に一挙に“物不足”時代に突入した。

国はこの物不足と物価の驚異的上昇に対処するため、総需要抑制等を基本政策に転換し、数次に亘る公定歩合の引上げと財政投資の継延等をとったが産業界は金融逼迫状態におちいり、かえって生産にブレーキをかける結果となり、物不足が逆に助長され不況に陥り込んだ。

復帰直後の県内では土地代金、為替差損金等の流入によっていわゆる復帰ショックを経験しながら民間建築工事が急激に増加する原因となると共に、他方では海洋博関連工事を中心に工事は次々と着工されていった。

このように工事量の増大に伴ない、他方では地域的な水不足、電力不足等の一時的原因も重なって生産量がのびず需給逼迫となり、又年末近くになって世界的な“石油危機”いわゆる第一次石油ショックに見舞われ混乱物価の時代になり、鋼材、セメントを中心とした建設資材の生産減となり、物不足は一層深刻になった。

その当時の笑い話みたいな本当の話を二、三記して想い出をしたい。

セメント不足が本土は勿論、沖縄にも及び、袋物セメントも底をついて確保できず、沖縄全域で工事ストップが続出し、危機感に社会問題まで発展、今では想像も出来ないことでこのセメント不足によって生コン、コンクリート・パイル、ヒューム管等の二次製品企業も軒並みに操業廻縛又は全面的な生産停止に追いつかれ、沖縄建設業協会の役員が「セメントよこせ」と県庁前で気勢をあげているのが建設新聞等をにぎわせていたのも特筆すべき事項の一つであろう。

セメント業者は取引実績の20%割当販売を行ない、末端市況は混亂した。

その対策としては台湾、フィリピンからの輸入も計画されたが、日時を要し、2~3ヶ月後に実現し、年末でようやく落ちついた。

次に公共工事の相づぐ不調ぶりは目を覆うばかりで、年度末の大型工事として期待された復帰記念事業等も不調

に終り、手のつけようもないという相様で発注者側も「サジを投げたい気持だ」と心境をもらす者もあり、県土木部では「資材、労賃などについて業者から要望があれば協議の上で出来るだけ要望に沿う翻を見出したい」と業者に協力要請したが、業者がついてこず、集中発注に業者敬遠？といったような記事で業界紙や新聞をにぎわしたものである。

更に各発注機関は年度末のため予算消化に躍起となっていたが、笛吹けど踊らぬ業者に業を煮やした。

ある発注機関の話によると、指名して呼んでも業者に来て貰えず、電話で連絡すると子供などが応待にてて「とうちゃんはおりません」でガチャン。これには発注機関の担当者もあっけにとられるやらあきれるやらで、その対応に明け暮れた。

又県の小規模の営繕工事で北部の業者を指名し、現場説明に本府から職員を出張させたところショボリして帰庁して曰く「現場説明で現場に行行ったが一人も参加者がいなかったのでどうするか」との事で、私自身乗り込んで業者に直接再三、再四頼んで施工させたこともあり、このようなことは沖縄全域におこり手も足も出ない状況であった。

このような建設資材や労働力の需要と供給がどのようなバランスになるかはっきりした線が打ち出されておらず関係者を不安がらせた。

その上建設資材を始め、労務賃や諸物価も並みに高騰するとあって、これから本番という海洋博関連工事についても困難となった。

そのため県では、企画部を中心となって、土木、農林水産、労働商工等の関係各部からなる協議会が開かれ、検討されたものである。

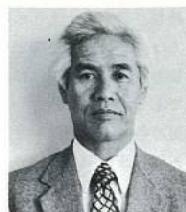
業者側曰く「単に工事単価が低いばかりでなく、肝心の建築資材がなくては工事を請負ってもどうにもならない。国や県はこの建材逼迫の非常事態をどう考えているのか」とかえってはっぱをかけられた。現在の安定低成長時代では全く考えられない夢のような話である。

終りに、その後明るい話題として、公共工事の救済措置としてインフレ条項、即ちスライド制が適用されたことである。

このスライドは建設資材のほかに労務賃も対象となり、県も国に準じてこれを採用、また民間工事等にも及んで建設業界のピンチを大きく助けたことは又特筆すべきことであろう。

以上、思いつくままに記したが、記憶違いには御容赦願ってペンを置く。

「營繕行政」を顧みる



澤村 宏明

「建築課長」の職に三度も就いている。

最初が「蓋政」の最後の建築課長であり、次が再生した「県政」の2代目及び5代目であるから、職の内容からすれば実質的には二度ということになろうか。

薄れつつある記憶を呼び戻しながら、それぞれの時において、營繕行政をどう舵取りし、しようとしていたのか回顧することとする。

1 県政の「建築課長」として

昭和44年11月18日から昭和47年5月14日(復帰)までの2年6月

当時は、建設局の下に土木建築部(行政)と工事部(設計・監督)の2部があり、營繕は工事部の建築設計課、工事課、(建設)管理課が所掌していた。建築課は、土木建築部にあって建築、住宅行政を所掌していたので、この時期、日常的には營繕とは直接的な係りはなかったことになる。

しかし、復帰という歴史的大変革の時を間近かに控え、立場上「県政移行後の建築関係組織機構を方向づける」実際上の作業を統括しており、その意味では、現在の營繕組織を事実上決定するという重要な役割を果したことになる。

県として復帰するわけであるから人口等の類似県に倣う。しかし、格差是正を復帰後の県政の至上課題とする以上特殊事情が県組織機構においても反映されるべきであるというのが、私の基本的な認識であった。県の組織は地方自治法に基づき、主として人口規模によって決定される。当然のことながら人口が多い程組織(部課)は細分され全体として大きくなる。

当時の本県規模では1課の例が多く、当初「建築住宅課」が提示された。

これに対し、公的住宅のストックが非常に少ないので、短期間で大量に建設する必要性があること等の特殊事情を主張し2課の設置を強く要求し、曲折を経て現在の「建築課」と「住宅課」の実現をみた。

2課とする場合行政を主とする「建築課」と二事を所管とする「營繕課」を設けることも検討したが、現行を選択した。正解であったと思うが、組織はいじくると切りがないし、これが絶対というものもない。要は、組織も人が活かすものであるということを肝に銘じたい。

營繕においては、新しく造ることに力点が置かれるが、造られた建築物を適正に維持管理してゆくことも重要である。そのためには「營繕係」を設けたが活用されていない恨みがある。庁舎等の整備も進み旧の建築物も増えている。建築保全については今後充実強化すべきと考えている。

2 県政の「建築課長」として

2代目として昭和52年5月1日から昭和54年3月31までの1年11月

5代目として昭和57年4月1日から昭和58年8月14日までの1年4月

いずれの場合も2年たらずの任期で大きなことを為すには短か過ぎた。營繕行政として為すべきと思われる問題を幾つか提起したが、結着を付けるまでには至らなかった。現在も解決されていないようである。

提起した問題は、やらなければやらないで大変に困ることになるというものではないが、今後の県における營繕行政を進める上において、議論をしきりに整理して置く必要がある重要な事柄であると考えている。

問題の一は、營繕行政は建築課に一元化することにあったが、現在は分散化の傾向にあることである。

学校建築については、復帰後は他県と同様土木建築部(建築課)で担当する方針であったが、過去の経緯等もあ

り暫くの間は教育庁でとの申し入れがあり了解されたものである。学校建築課も早晚建築課で引き取る布石がされながらこれが遅れているだけでなく病院さらには警察と継続的に營繕予算のある部等が若干の建築技術職員を配置して対応している。建築課に分任依頼しても建築課で設計等をすることなく、民間建築士事務所に委託していること等が自ら発注できる誘因になっていると思われる。このような傾向にどう対処すべきか、早急に検討する必要がある。

問題の二は、自ら計画設計し、図面を引く機会のなくなった県庁建築技術者の知識技術の習得を、どうするかということである。

設計は創造力の所産であるが、これとても若い時代の繰り返しの練習によって向上し身に付くものである。他人の作品に数多く接することも知識を高め批評する目を養うことに役立つが、技術者を志した以上、自ら設計し監督する経験が必要であり、このような裏付けがあつてこそ委託する民間建築士事務所の技術者との対等で良好な協力関係も生れてくるであろう。

このため、工事を依頼されたものの中から毎年度1~2件程度を選び1人または複数で設計監督を一貫して担当することを提案したものである。

問題の三は、現在の設計入札を全て止めるわけにはゆかないが、その建築物が地域の景観形成等に重要な存在となるものについては、建築士事務所に手数と負担のかからない方法で設計案を提示されることである。

これによって、より良い設計が期待できることはもとより、実績を重視するため出番の少い若手や小設計事務所にも機会をと意図したものであった。書き始めると次々と思い浮ぶものがあり切りがない。

最後に、現役の皆さんに次のメッセージを送り筆を置くこととする。

現在の營繕組織は、分散化している。集中・一元化すべきか、現行のまゝでよいのか、ここでは論じないが、分散化しているといつても建築課營繕部門がその中心となっている事実は否定し難い。建築營繕部門のスタッフは、県の營繕行政を統括する気概をもち、このためには、建築工事の発注に当たって必要となる基準・要領・積算等の作成その他營繕行政の全てにおいて主導的役割を果すよう希望する。県庁のみならず市町村も含め官庁建築技術者は、「建築課」を頼らないと仕事ができない状況、營繕行政の「メッカ」となるよう期待するものである。

營 繕 行 政 雜 感



平 良 長 徳

月日のたつのは早いもので『光陰矢の如し』と云われるように戦後も40年になったが早いもので夢のような感じさえする。

沖縄は戦後、其の置かれた地位が他の都道府県と異なり行政全般の歩みが色々と様変りがあって県民は何かに付けて不自由な生活を強いられて来たものである。

通貨にしてもB円からドルへそして現在の日本円と三度も変わっている。

又物の長さを計る単位も時から尺へそして現在のメートルへ変って来たのである。

建築にしてもテント小屋から茅葺き屋根へそして瓦屋根、コンクリート建へと無から出発して今日の様な立派な状態になったのであるが、その間に於ける県民の努力は並大抵のものではなかった。

これ等の事については先輩の各課長が書く事と思うので私は漸く安定して来た昭和50年以後の事に付いて若干述べたいと思います。

昭和50年と云えば、沖縄で海洋博覧会が開催された年である。

これを境にし県内に於ける土木建築は大きく変って行ったのである。これがため土木建築の事務に携わる職員は人手不足の状態であった。これに加へて学校建築等もその事業量が増えていき、業務が拡大され対応が困難になつたため教育庁と土木部が協議を行い、土木部より職員7名を派遣し教育庁で県立学校及び学校以外の教育施設に関する建築業務の執行をするように昭和51年度以降当分の間の決定がなされた。

これより後病院、警察、中央卸売市場等の2、3の関係部に於ても職員の派遣により専業の執行がなされていった。昭和54年当時の建築課は業務係、指導係、開発審査係、企画係、營繕係、設備係の6係からなり營繕に関する業務は企画、營繕、設備の3係で契約事務及び検査事務をのぞく外の業務を行っていた。年間の事業量は金額にして凡そ31億円程度、件数にして50件位であったと思う。

このようにして年を経るに従って建築関係施設は整備充実されて行きそれに伴い新設工事は減少して行った。学校工事も又例外ではなく同様であると思う。

このような事から各部で執行している建築関係事業は派遣職員の吸収と業務の返還をなし本来の姿にもどすべき時期に来ていると思われる。

以上の事は營繕の中で新宮に関する事業についての考へを述べたが、今後は県が管理する膨大なこれらの施設の維持修繕が大きな業務となる事が予想される。

修繕工事については從来から建築課で設計、積算、施工管理等一切の事務（契約事務をのぞく）がなされていたが今後についても変りは無い事と思う。

修繕ヶ所についても建具、床、内装、塗装、設備機器の取替へ修繕が主なものになるとと考えられる。

このような事が予想されるので業務量も多いものになり効率のよい執行がなされなければならない。従って設計積算は簡略に行う方法を検討し、製品は可能な限り規格化し予算の節減と施工能率の向上を考えに置くべきであると思う。

以上の事は從来の建築の流れの一部と營繕の方向に私見を交えて述べたがこれは一つの方法であつて最上のもつてもない。建築課の營繕が長く続いているか又は県の中で必要で無くてはならない營繕であるかについては担当者各位の努力と研究によるものだと思う。御健斗を祈って筆を止めます。

建 築 課 を 傷 ぶ



安 里 成 光

県庁建設現場に埋蔵文化財現る。

県政運営の基盤をなす県庁行政棟は、地方自治のシンボルとして昭和60年7月22日着工した。地中連続壁の工事中に瓦片が発見され、琉球王朝の正史「球陽」に登場する「湧田焼」と呼ばれる17世紀の湧田古窯跡であることが判明し、学術的に貴重な文化財のため、工事は一時中断し調査費用を含めた発掘調査に全面的に協力しているところである。

私の在課時代も数多くの營繕工事を執行してきたが、不時発見の埋蔵文化財発掘による一時中断の事例は無く、困惑の中、工事中止に伴う新たな問題等のため、試行錯誤を繰り返し工事の早期再開を祈っているところである。

私は、昭和21年8月東恩納に移転した民政府工務部建築課に助手を拝命、初代故前田課長（故仲座課長を除く）始め歴代名課長に任せた。

戦後40年余の建築課は吾が半生、いつも郷愁をおぼえる故郷である。

在職当時の事を書くよう指名されたが、何分にも数多く未だ時効にならないものもあり割愛して、いくつかに触れてみたい。

本県における社会資本の整備は第一次、第2次沖縄振興開発計画のもとで大きく推進されてきたが、昭和50年以降海洋博の建設ブームの反動、続いて昭和54年後半の第2次石油ショックの影響もあったが、建築課に分任される營繕工事は昭和55年から伸び大型プロジェクトにつながっていった。

1 沖縄の農業関係のメシアーラ、ウリミバエ大量増殖及び不妊化施設

県内、各離島を含む各地で産出するウリ類、ミカン類が県外に持出しきれない状況にあって、この施設ができる事により、一週間に一億匹の不妊虫を放育し、一大根絶を図ろうというものである。

ウリミバエ大量増殖施設と不妊化施設は、ハワイとメキシコにしか無く、本格的な施設としては、アジア地域に無く、沖縄県が始めてのユニークな施設として目的であった。

大量に増殖するためのノウハウを特記仕様書に盛り込み、工事発注するのであるが、そのため原子力研究所のコバルト照射担当、建設部門の方々の指導助言、農水部スタッフとの協議を重ねながら設計されたものである。

工事については大量増殖工事の軸体建物はR・C造3階であるが特殊設備施設に合せての、打放しコンクリートで、階高が高く通常の6階建（18m～22m）の高さで、仮枠、カポートつなぎ等に苦心した。又担当者誰もが不可能に近い短期間の工事であったが、次年度以降の予算獲得の切札の工事という事で、首を洗っての背水の陣であったが、その至誠天に通じてか？幸い天気に恵まれ、一方断水騒ぎもあったが職員始め、業者の昼夜分たぬ懸命の努力により工期内に納った事は担当責任者として今もって感謝に耐えない次第である。

不妊化施設については、コバルト照射のための遮蔽コンクリート（厚さ2m余）は「ウの毛」程の隙間が有ってもならない、それこそ水も洩らさぬでは済まされない緻密なコンクリート打設に神経を集中したものであり、大量増殖させるために必要な特殊な空調整備も施設の特徴である。

記念すべき起工式は生憎の面であったが、テントに溜った雨水が農水部長（現出納長）の新調した背広に降りかからざる濡れになつたが、「雨降って地固る」と笑っておられたのも忘れない一コマであった。

2 県内業者で完成した南部病院

沖縄県南部地域住民の長年の願望を受けて実現したものであり、県立病院としては7番目の総合病院である。

南部病院は、県下過去に例の無い大型の病院建設であるため主管部は、特に限られた工期内及び高度の専門知識

第一 部

[終戦から復帰まで]

昭和20年～昭和47年

技術、豊富な経験が要求されるとして県外業者を含めたJVを強く主張したが、県内の病院建設の実例、陸軍病院、琉大附属病院、中部病院等過去の実績と、南部病院はエキスパンションジョイントで分離される事等により、県内の業者で充分できる確信でその実現を見た事は今でも誇りの一つである。

3 さながら空母の中央卸売市場

長さ694m余、巾163m余の細長い敷地に、長さ239m余、巾60m余のRC、PC、S造の細長い建物であるが、1,200台収容の駐車場と卸売場、仲卸売場、関連商品売場の配置を考え、買出入人が移動する事なく買廻り、品揃えができるワンストップ・ショッピングの配置となって、那覇空港に面する際に飛行機より見る姿はさながら空母を思わせる。現在は、青果物市場のみであるが、将来は水産物市場の併設も考慮されている。

敷地は、那覇、浦添両市に跨る地先のサンゴ岩礁を埋立造成したので、その中には空洞化した部分もあって、支持層の割出しで苦労したが卸売場の大スパン構造物の軽量化で鉄骨造とし、屋根材共に塩害防止のため、耐性鋼を使用した。コンクリートの打設量も多く、ポンプ車6台を同時に使用した。又塩害対策は、當時海からの強い潮風もあり、緻密なコンクリート打設を行い型枠取外し直後に撥水液吹付をした。

4 首里古城のはとりに建つ沖縄県立芸術大学

一般教育棟、管理棟が完了し、引継ぎ第2キャンパスの建設に入る計画であるので、詳細は割愛し、概要を述べたい。

芸大の敷地は、琉球王朝のその昔、政治・文化の中心として栄えた歴史的に名高い首里、守礼之門、園比屋武御嶽、ハンタン山、龍潭、弁財天堂と円鑑池、円覚寺等、昔安国山と呼ばれた公園であった史跡指定からは外れた旧師範学校跡地である。

それは、立地する環境、芸大その名にふさわしい設計に、沖縄特有の「雨端」をバルコニー、ピロティー等半屋外的空間とし、合キャンパスをつなぐ普通的デザイン言語として、視覚的、精神的な統一感を与えることを設計のモチーフとして「雨端」が取り入れられたが、そのため白熱した議論も百出したが、幸にして財政当局の深い御理解のもと、首里古城のはとり一般教育棟、管理棟のただずまいを見たのである。

5 沖縄コンベンションセンター

復帰10周年記念事業として進められた沖縄県民会館（仮称）については、今年の5月完了し、9月オープンに向けて鋭意工事が進められているので、詳細はこれも割愛したい。正式名称も沖縄コンベンションセンターとなった。

設計は、国際的にも評価が得られるような建物にするという主旨に基づき、今日得られる最高の技術によって構築されるように設計された。

大屋根の構造に、中央付近に相互に交差するスパン57mのアーチ状の4個のメインフレームを井桁状に架け渡した。花びら状のシエル屋をかける大スパン構造で、屋根自重が約4000tonと非常に重いので施工過程の変形の把握が重要である。

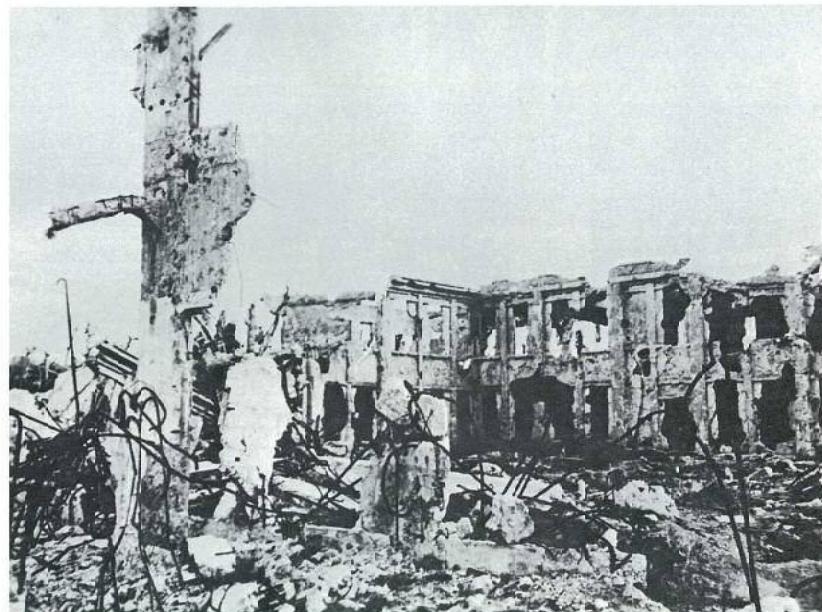
鉄骨架構が非常に複雑で、現寸、曲げ加工、溶接等に高い技術が必要である。

スラスト処理の為、PC造の引張りリングを配しているが、この引張りリング状PC梁の軸力導入方法及びその確認方法の把握が重要である等となっていて、芸術的な外観を持った非常に複雑な建物である。

むすび

ウリミバエ以降、中央卸売市場においては、建築課に通常営繕業務以外にプロジェクト班を設置して執行にあたったが、芸大県民会館等大型プロジェクトに対処するため、中央卸売市場の終了に伴ない、更に課長クラスの副参考事を専任のプロジェクト班の長として建築課に設置して、芸大、県民会館等の工事執行に対処した。

以上折角のご依頼に首尾よく取組めできず、乱筆乱文をご容赦お願いし、建築課職員各位のご多幸を祈りたい。



占領時住民の収容所

第I部 凡例

◎：設計者名

●：施工業者名

○：建築工事費金額

■：建築物概要

○：県建築課施工建築物

※：市町村民間施工建築物